

平成25年7月15日17時00分

新庄河川事務所

梅雨前線に伴う降雨による防災情報(第7報)(終報)

新庄河川事務所では、7月14日21時00分に災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置して警戒にあたっておりましたが、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害がないこと及び今後、管内にまとまった降雨が予想されないことから、7月15日17時00分、災害対策支部(警戒体制・砂防)を解除します。

1. 新庄河川事務所の体制

7月14日(日) 21時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

7月15日(月) 17時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

調査課長 荒澤 慎一(内線351)